

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第82期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

シナネンホールディングス株式会社

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.sinanengroup.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社は33社であり、主要な連結子会社はミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社、日高都市ガス株式会社、シナネン株式会社、シナネンサイクル株式会社、品川開発株式会社、株式会社シナネンゼオミック及び株式会社ミノスであります。

当連結会計年度における連結の範囲の変更は次のとおりです。

ミライフ中部株式会社、ミライフ四国株式会社、ミライフ福岡株式会社及びマツバ産業株式会社はミライフ関西株式会社（平成27年4月1日付でミライフ西日本株式会社に商号変更）と合併したため、連結の範囲から除外しています。

関東エネポート株式会社、東京無煙燃料株式会社、長野シナネン販売株式会社及び常陸太田ガス株式会社はミライフ株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しています。

ミライフ・シナネン北海道株式会社、株式会社管洋商店及び有限会社野澤建設はミライフ東北株式会社（平成27年4月1日付でミライフ東日本株式会社に商号変更）と合併したため、連結の範囲から除外しています。

当社はシナネン分割準備会社株式会社を設立したため、連結の範囲に含めています。

当社はSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社（営業者はSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社）の匿名組合出資持分を取得し、実質的に支配していると認められることとなったため、連結の範囲に含めています。

当社は合同会社天栄村ソーラーパークの出資金を取得したため、連結の範囲に含めています。

ミライフ東日本株式会社は株式会社いつかの株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

株式会社ブランドプラスは清算終了したため、連結の範囲から除外しています。なお、清算終了までの損益計算書については連結しています。

シナネン株式会社は日本ソーラー電力株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数及び関連会社名

持分法適用の関連会社は2社であり、ブリケットジャパン株式会社及び株式会社ミヤタサイクルであります。

② 持分法非適用会社名

主要な持分法非適用関連会社名 株式会社庄内品川

③ 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

SINANEN DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO DE COMBUSTIVEIS LTDA、SINANEN INDUSTRIA E COMERCIO DE COMBUSTIVEIS LTDA、Solar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社及び日本ソーラー電力株式会社の決算日は12月31日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては決算日が連結決算日と異なる会社のうちSolar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。その他の連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ

時価法

(ウ) たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しています。

② 固定資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっています。

(イ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

(ウ) 長期前払費用

定額法によっています。

(エ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

③ 引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

(イ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

(ロ) 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(ハ) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の見込額を計上しています。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(イ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社は、平成28年4月1日付で、確定給付年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しています。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しています。

なお、本移行に伴い、当連結会計年度において特別損失242百万円を計上しています。

⑤ 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

(ア) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事及びソフトウェアの開発
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(イ) その他の工事及びソフトウェアの開発

工事完成基準及び検収基準

⑥ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

⑦ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しています。
- ⑨ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ71百万円減少しています。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

たな卸資産の数量に係る見積り算定方法の変更

連結子会社は供給先に設置されたLPガスの在庫数量の算定につきまして、従来、供給先毎に在庫数量を計測することが困難であったことから、ボンベの設置容量に対して均一の係数を設定して見積り算定する方法を適用していましたが、当連結会計年度より、供給先毎に在庫数量を見積り算定する方法に変更しています。

これは、LPガス販売管理システムが第4世代へと大幅刷新されたことに伴い、供給先毎の在庫数量を計測して見積り算定することが可能となったことから、組織再編を機に導入実施しています。

この変更により、当連結会計年度は従来の方法と比較し、売上原価が778百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ778百万円増加しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	26百万円
売掛金	30百万円
建物	22百万円
機械装置	4,221百万円
建設仮勘定	628百万円
土地	246百万円

計 5,175百万円

担保に係る債務

買掛金	1,145百万円
短期借入金	100百万円
長期借入金（1年内返済予定額を含む）	4,835百万円

計 6,081百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,283百万円

(3) 保証債務

① 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

ブリケットジャパン株式会社 265百万円

② 勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金等に対し保証を行っています。

37百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 75,752,958株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	974百万円	15円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成28年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

(ア) 配当金の総額 973百万円

(イ) 1株当たり配当額 15円

(ウ) 基準日 平成28年3月31日

(エ) 効力発生日 平成28年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入等による方法で調達していく方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては当社グループ各社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、大口の取引先に対しては定期的に信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券は、主に株式であり、株価の変動リスクに晒されていますので、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引については、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、石油製品等の価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした石油製品等の先物取引・スワップ取引、金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行っています。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、金融機関又は信用度の高い企業とのみ取引し、また取引権限及び取引限度額等を定めた運用ルールに従い、担当部署で実行し、当社財務経理部で検証を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	20,183	20,183	—
受取手形及び売掛金	19,339	19,339	—
投資有価証券(※1)			
その他有価証券	6,098	6,098	—
資産計	45,622	45,622	—
支払手形及び買掛金	12,893	12,893	—
短期借入金	9,031	9,061	30
未払金	1,985	1,985	—
未払法人税等	1,430	1,430	—
長期借入金	6,185	6,190	5
金利スワップ負債(※2)	93	93	—
負債計	31,619	31,655	35
デリバティブ取引(※3)	2	2	—

(※1) 子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額166百万円)並びに非上場株式等(連結貸借対照表計上額200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 連結貸借対照表の固定負債の「その他」含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

② 金融商品の時価の算定方法等

(7) 資産

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

「投資有価証券」の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取扱金融機関から提示された価格によっています。

(1) 負債

「支払手形及び買掛金」、「未払金」並びに「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ただし、「短期借入金」へ振替えた1年以内に返済予定の長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

「長期借入金」の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(ウ) デリバティブ取引

時価の算定方法については、取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	749円08銭
1株当たり当期純利益	34円56銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催予定の第82期定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

① 資本準備金の減少の目的

平成27年10月1日にて純粹持株会社となった当社において、配当原資を確保するとともに、今後の資本政策上の柔軟性や機動性を高めることを目的にしています。

② 資本準備金の減少の方法及び減少の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、「資本準備金」の全額を減少し、「その他資本剰余金」に振替えるものであります。

(ア) 減少する資本準備金の額 3,907,533,048円

(イ) 増加するその他資本剰余金の額 3,907,533,048円

③ 日程

(ア) 取締役会決議日 平成28年5月11日

(イ) 債権者異議申述公告日 平成28年5月18日（予定）

(ウ) 債権者異議申述最終期日 平成28年6月18日（予定）

(エ) 定時株主総会決議日 平成28年6月24日（予定）

(オ) 効力発生日 平成28年6月24日（予定）

④ その他

本件は純資産の部内での勘定振替であり、当社の損益等業績に与える影響はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

③ 長期前払費用

定額法によっています。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

- ③ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
- ④ 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の見込額を計上しています。
- ⑤ 関係会社支援損失引当金 債務超過関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しています。
- (7) 収益及び費用の計上基準
 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 その他の工事
 工事完成基準
- (8) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(追加情報)

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、平成28年4月1日付で、確定給付年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行しています。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しています。

なお、本移行に伴い、当事業年度において特別損失225百万円を計上しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,535百万円
- (2) 保証債務
- ① 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。
 シナネンサイクル株式会社 20百万円
- ② 勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金等に対し保証を行っています。
 37百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務
- 短期金銭債権 3,979百万円
 長期金銭債権 1,126百万円
 短期金銭債務 5,939百万円

3. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
売上高	11,443百万円
仕入高	298百万円
営業取引以外の取引高	1,572百万円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	11,458,542株
5. 税効果会計に関する注記	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
関係会社株式	326百万円
減損損失	49百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	156百万円
未払社会保険料否認	31百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	619百万円
関係会社株式評価損否認	79百万円
災害損失引当金損金算入限度超過額	15百万円
資産除去債務	10百万円
関係会社支援損失引当金損金算入限度超過額	67百万円
繰越欠損金	244百万円
その他	61百万円
繰延税金資産小計	1,661百万円
評価性引当額	△575百万円
繰延税金資産合計	1,086百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△594百万円
買換資産圧縮積立金	△43百万円
土地評価差額金	△10百万円
資産除去債務計上に伴う固定資産計上額	△3百万円
繰延税金負債合計	△651百万円
繰延税金資産（又は負債）の純額	435百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被 所有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ミライフ 西日本 株式会社	大阪府 門真市	90	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	(所有) 直接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注3,4)	441	預り金	1,361
							会社分割 (注5) 承継資産合計 承継負債合計	1,214 213	—	—
子会社	ミライフ 株式会社	埼玉県 北葛飾 郡松伏 町	300	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	(所有) 直接 100.0%	経営管理	経営管理料等 (注2)	446	—	—
							CMS取引 (注3,4) 会社分割 (注5) 承継資産合計 承継負債合計	546 7,286 746	預り金	1,591
子会社	ミライフ 東日本 株式会社	仙台市 宮城野 区	200	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	(所有) 直接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注3,4)	261	預り金	672
							会社分割 (注5) 承継資産合計 承継負債合計	3,926 492	—	—
子会社	有限会社 加須ガス	埼玉県 加須市	10	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	(所有) 間接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注3,4)	327	預り金	378
子会社	シナネン 株式会社	東京都 港区	300	エネルギー ソリューション 事業 (BtoB事業)	(所有) 直接 100.0%	経営管理	CMS取引 (注3,4)	348	関係会 社短期 貸付金	2,981
							会社分割 (注5) 承継資産合計 承継負債合計	9,448 1,374	—	—
子会社	合同会社 天栄村ソ ーラーパ ーク	東京都 港区	0	エネルギー ソリューション 事業 (BtoB事業)	(所有) 間接 100.0%	経営管理	資金の貸付 (注4)	373	関係会 社短期 貸付金	373

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	品川開発株式会社	東京都港区	30	非エネルギー及び海外事業	(所有)直接100.0%	経営管理	資金の貸付(注4)	600	関係会社長期貸付金	600
子会社	株式会社シナネンゼオミック	名古屋市港区	50	非エネルギー及び海外事業	(所有)直接100.0%	経営管理	CMS取引(注3,4)	686	預り金	697
子会社	株式会社ミノス	東京都港区	95	非エネルギー及び海外事業	(所有)直接100.0%	経営管理	資金の貸付(注4)	502	関係会社長期貸付金	502

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含んでいません。
2. 経営管理料等は、業務の内容を勘案して決定しています。
3. CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) 取引について、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しています。なお、取引金額は当期の平均残高を記載しています。
4. 資金の貸付について、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しています。
5. 承継資産及び承継負債は、分割日前の前日に付された適正な帳簿価額により受け入れています。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	297円35銭
1株当たり当期純損失	10円02銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催予定の第82期定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

① 資本準備金の減少の目的

平成27年10月1日にて純粋持株会社となった当社において、配当原資を確保するとともに、今後の資本政策上の柔軟性や機動性を高めることを目的にしています。

② 資本準備金の減少の方法及び減少の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、「資本準備金」の全額を減少し、「その他資本剰余金」に振替えるものであります。

(ア) 減少する資本準備金の額	3,907,533,048円
(イ) 増加するその他資本剰余金の額	3,907,533,048円

③ 日程

(ア) 取締役会決議日	平成28年5月11日
(イ) 債権者異議申述公告日	平成28年5月18日(予定)
(ウ) 債権者異議申述最終期日	平成28年6月18日(予定)
(エ) 定時株主総会決議日	平成28年6月24日(予定)
(オ) 効力発生日	平成28年6月24日(予定)

④ その他

本件は純資産の部内での勘定振替であり、当社の損益等業績に与える影響はありません。